

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー協定について

1 趣旨

東京2020大会の開催延期に伴い、令和3年度に実施された本市での事前合宿では、オリンピック選手団を令和3年7月8日から8月1日までの25日間に3競技、計76名を受け入れ、パラリンピック選手団を8月6日から26日までの21日間に14競技、計388名を受け入れた。

東京2020大会を契機とした盛り上がりを一過性のものとせず、事前合宿においてブラジル選手団の受け入れを通して培った相互の友好関係を今後も継続することを目的として、レガシー協定を締結する。

2 経緯

H28.6.14	ホストタウンに認定
H29.6.26	ブラジルオリンピック委員会（COB）と事前合宿に関する覚書締結
H29.8.1	ブラジルパラリンピック委員会（CPB）と事前合宿に関する覚書締結
H29.12.11	共生社会ホストタウンに認定
H30.2.7	ブラジルホストタウン推進浜松市民会議設立
H30.7.25	CPBと事前合宿に関する協定書締結（全競技を受け入れ）
R元.7	COBと事前合宿に関する協定書締結（受入競技、人数、期間、費用負担を明確化） CPBと事前合宿に関する協定書締結（受入競技、人数、期間、費用負担を明確化）
R2.9	COBと事前合宿に関する変更協定書締結（大会延期に伴う変更） CPBと事前合宿に関する変更協定書締結（大会延期に伴う変更）
R4.11（予定）	CPBとレガシー協定に関する協定書締結 COBとレガシー協定締結に向けた協議

3 協定書の主な内容

CPBとのレガシー協定（抜粋）	
1	両者は、互いの友好関係はかけがえのないものであり、東京2020閉幕によって終わらせることはできないと認識した。このため、共生社会の実現という共通理解の下、東京2020のレガシーとして、双方にとって有益な友好関係を継続することを決定する。
2	CPB若しくはCPB参加団体及び容認団体(以下「CPB等」という。)が市内において大会前の事前合宿の実施を望む場合、市所有施設での対応が可能な場合に限り、市はCPB等の要請に基づき、予算の範囲内において以下の項目の実現に努めるものとする。 (1) 市内宿泊施設と練習会場間の輸送の無償提供 (2) 市所有スポーツ施設の無償使用
3	CPB等が市内において大会の事前合宿を実施した場合、CPB等は市の要請に基づき、以下の項目の実現に努めるものとする。 (1) 市民との交流イベントへの参加 (2) 大会後又は帰国後におけるオンラインによる市民への大会結果報告及び交流

東京 2020 パラリンピック競技大会レガシー協定

ブラジルパラリンピック委員会(以下「CPB」という。)と浜松市(以下「市」という。)は、東京 2020 パラリンピック競技大会(以下「東京 2020」という。)の事前合宿において、ブラジル選手団受け入れを通して培った友好関係を継続することを目的とし、東京 2020 レガシー協定(以下「本協定」という。)を締結する。

- 1 両者は、互いの友好関係はかけがえのないものであり、東京 2020 閉幕によって終わらせることはできないと認識した。このため、共生社会の実現という共通理解の下、東京 2020 のレガシーとして、双方にとって有益な友好関係を継続することを決定する。
- 2 CPB 若しくは CPB 参加団体及び容認団体(以下「CPB 等」という。)が市内において大会前の事前合宿の実施を望む場合、市所有施設での対応が可能な場合に限り、市は CPB 等の要請に基づき、予算の範囲内において以下の項目の実現に努めるものとする。
 - (1) 市内宿泊施設と練習会場間の輸送の無償提供
 - (2) 市所有スポーツ施設の無償使用
- 3 CPB 等が市内において大会の事前合宿を実施した場合、CPB 等は市の要請に基づき、以下の項目の実現に努めるものとする。
 - (1) 市民との交流イベントへの参加
 - (2) 大会後又は帰国後におけるオンラインによる市民への大会結果報告及び交流

本協定を証するため、本書 2 通を作成し、CPB と市が署名の上、各自その 1 通を保有するものとする。本協定は、両者が署名をした日から適用するものとし、2023 年 12 月末まで引き続き有効である。ただし、有効期間満了 3 か月前までに両者いずれからも書面による意思表示がない場合、本協定は更に 1 年間継続するものとする。

2022 年 11 月●日

Mizael Conrado de Oliveira
Presidente do Comitê Paralímpico Brasileiro

鈴木康友 – Yasutomo Suzuki
浜松市長 – Prefeito De Hamamatsu